

所得税・住民税の申告相談、確定申告

2月18日から始まります。正しく計算し早めに申告してください。(收支内訳書や医療費などは、計算のうえ、持参してください。)



下記の日程表により「所得税・住民税の申告相談」を行います。平成24年中に事業者などから支払いを受けた賃金や請負金支払い明細書のほか、必要書類を準備のうえ、最寄りの相談会場まで申告してください。身体などに障がいがあり外出が困難な方には、申告書を郵送しますのでご連絡ください。

また、満期などで支払いを受けた保険金などは、額により課税の対象となりますのでお問合せください。

持参する書類など

- ① 事業所などからの賃金などの支払い明細書(平成24年分給与所得、公的年金などの源泉徴収票)
- ② 平成24年中に支払った生命保険料および地震保険料控除証明書、医療費の領収書など
- ③ 国民年金保険料控除証明書
- ④ 震災、風水害などによる雑損明細書、領収書など

- ⑤ 印鑑
- ⑥ 所得税の還付を受ける方は本人の口座番号
- ⑦ 家族構成、年齢のわかるもの
- ⑧ その他、所得の計算ができるもの(※事業所得などがある方は「收支内訳書」を持参のうえ、提出してください。)

確定申告する期間

2月18日(月)から3月15日(金)までです。昨年1年間の所得と税額を正しく計算し、お早めに申告してください。

区役場町民課住民税係(TEL 576・2115)

お願い

- ① 事業所得、譲渡所得等のある方は、2月26日(火)の税務署の相談日にお越しください。
- ② 医療費控除の領収書は個人ごと、病院ごとに振り分けし計算のうえ、持参してください。
- ③ 混雑が予想され待ち時間が長くなりますがご了承ください。

■所得税・住民税申告相談日程表

月	日	時	間	場	所	対	象	行	政	区
2月18日(月)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	農業団地センター2階研修室		川上、栄穂、貴老路、恩根内、川流布、宝生、合流						
2月19日(火)	13:00 ~ 15:00	上浦幌地域会館		相川、富川、美園、活平						
2月20日(水)	10:00 ~ 12:00	厚内公民館1階研修室		厚内1・3区、2、4、5区、直別						
2月21日(木)	9:30 ~ 12:00 13:00 ~ 15:00	吉野公民館1階大研修室		平和、吉野1~3区、共栄、統太、生剛、養老、朝日、愛牛、豊北、十勝太、静内						
2月22日(金)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	留真瀬多来、円山、常室、常豊、幾千世、帯富、稲穂、万年、上厚内、本町、栄町1~2区						
2月25日(月)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	東山町						
2月26日(火)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	緑町、新桜町、幸町、寿町						
2月27日(水)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	住吉町1~2区						
2月28日(木)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	南町1~2区						
3月1日(金)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	末広町、光南、宝町1区、宝町区						
3月4日(月)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	北町1~3区						
3月5日(火)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	北栄1~2区						
3月6日(水) ~ 15日(金)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場小会議室	1階	上記日程でご都合の悪い方(土・日を除く)						

※役場以外での申告相談日には、担当者が各所に出向いておりますので不在となります。

■税務署による所得税の確定申告の納税相談

2月8日(金)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場中会議室	2階	所得税還付等のある方は、税務署の相談日にお越しください。
2月26日(火)	10:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00	役場中会議室	2階	事業所得、譲渡所得等がある方は、税務署の相談日にお越しください。